

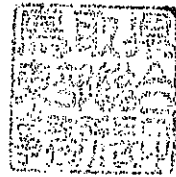
鳥取県指令第 200600045563 号

鳥取市東品治町 1 1 1-1  
特定非営利活動法人 とっとりフィルムコミッション  
代表者 清水増夫

平成 18 年 5 月 8 日付けで申請のあった特定非営利活動法人 とっとりフィルムコミッションの定款の変更については、特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）第 25 号第 5 項に準用する同法第 12 条第 1 項の規定により認証する。

平成 18 年 7 月 21 日

鳥取県東部総合事務所長 塚田 勝



(担当) 東部総合事務所県民局県民課 NPO 担当  
電話 0857-20-3656

記

定款変更の内容

- (1) 役員定数に関する事項
- (2) 変更の条項

第 13 条を変更する。

(定款変更認証申請書に添付された変更後の定款のとおり)